

地域未来創造会議（阿蘇地域）

- 1 日時 令和6年12月20日（金）15：00～17：00
- 2 場所 阿蘇地域振興局 2階大会議室
- 3 出席者
 - (1) 市町村長
佐藤阿蘇市長、高橋南小国町長、渡邊小国町長、市原産山村長、草村高森町長、吉井西原村長、吉良南阿蘇村長
 - (2) 県議会議員（オブザーバー）
河津議員
 - (3) 県
[本庁]
木村知事、富永企画振興部長、浦田地域振興・世界遺産推進局長、若杉地域振興課長、阿南市町村課長他
[広域本部]
永友県北広域本部長、錦戸振興課長
[地域振興局]
永松地域振興局長、元島地域振興局次長、山田総務振興課長他
- 4 議事内容
 - (1) 知事から ～阿蘇地域の未来への想い～
 - (2) 市町村長から
 - (3) 意見交換
- 5 会議資料 別添のとおり

概要

会議では、草原の維持・再生をテーマに、世界文化遺産登録に向けた景観保全上の懸念、草原維持を担う牧野組合へのインセンティブ、牧野を生かした農畜産振興及びヘルスツーリズム等への新たな活用、県広域ネットワーク道路計画に関することなどが話し合われた。主な意見は次のとおり。

- ・世界文化遺産登録に向けて、景観保全上、構築物の建設や風力発電等の自然再生エネルギー施設の立地等について、どのような規制・制限がかかるのか、登録後の維持管理費用の負担などについて、阿蘇市町村と県が一体となって整理・検討すべき。
- ・TSMC等の企業進出を契機に、草原をはじめとする阿蘇の景観や阿蘇医療センター等の医療資源を生かしたヘルスツーリズム等を仕掛け、阿蘇に人を呼び込み、雇用創出にもつながる取組みを連携して検討していく必要がある。
- ・阿蘇の草原維持を担っている牧野組合に対し、労力負担の軽減や、野焼きを継続するための何らかのインセンティブを提供していく必要がある。ひいてはそれが、牧野組合員以外の地元の方々が参加する一つの要因になればと考える。
- ・牧野等にも新たな価値を生み出す地熱発電等再生可能エネルギーへの取組みを県として率先して拡げていくべき。
- ・草原を維持するためには、農畜産業で生計を立てられることが重要。そのため、あか牛独自の基準づくりやブランド化などの更なる振興や農家直接支払い制度の改善、県の政策目的（環境保全や水源涵養等）による独自の所得補償を検討すべき。
- ・羊は、牛よりも繁殖回数が多く、草を食む。国産ラム肉の流通を阿蘇から多く出してい

ってはどうか。

- ・地域交通への取組について、各市町村でも様々な取組や検討を行っているが、縦割りの壁やニーズの多様化、運転手やオペレーター役がないなど課題が山積している状況にある。
- ・熊本地震で野焼きを中断した牧野の野焼き再開のため保安林の解除ができないか。条件等が厳しければ、くぬぎ等に植え替えることができないか。
- ・阿蘇は災害常襲地域と言われており、代替道路が必要。熊本県新広域交通計画で構想路線として位置付けられている、中九州横断道路と九州中央自動車道をつなぐ縦軸の道路は、災害救助活動のルートになるし、（世界遺産認定後の）観光周遊道路としても役立つので、（まだ先の話になるかもしれないが）実現に向けて頑張ってもらいたい。

今回の会議内容を基に、次の事項について引き続き県と市町村で事務的に今後の展開等を検討していくこととなった。

- （1）世界文化遺産登録後の景観保全上の規制内容など、県・市町村一体となって懸念点を一つ一つ押さえ、整理していくこと。
- （2）牧野維持に必要な農畜産業の振興については、複雑な直接支払い制度及び所得補償の改善に向けて、問題点を整理していくこと。
- （3）草原などの水源涵養機能に着目した新たな仕組みづくりについて、関係団体や市町村と検討を進めていくこと。
- （4）草原維持を行う牧野組合のインセンティブを高めるため、収入源確保手段として各種のツーリズムをはじめとした草原の新たな活用策について、それを担っていく主体も含め、今後検討していくこと。

（以上）